

丸七住宅 株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和9年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年1回、労基法に基づく産前産後の休業、産後パパ育休・育休制度の会社制度、雇用保険法に基づく育児休業給付等、出産と育児に関する制度を学ぶ研修会を開催する。

- 令和4年2月～ 研修会内容の検討、講師の選定
- 令和4年4月～ スケジュール調整（講師・会場）
- 令和4年5月～ 開催案内配信
- 令和4年6月～ 第一回を開催（以降内容を更新しながら毎年実施）

目標2：令和5年10月までに、育児・介護休業法の基準を上回る一層子育てしやすい休業制度を導入する。

- 令和4年7月～ 社員ニーズ調査（経験者を中心に）、制度の骨格立案
- 令和5年4月～ 業務への影響検証
- 令和5年10月～ 本格導入

目標3：令和8年4月までに、仕事と家庭生活の調和、柔軟な働き方促進のためのフレックスタイム制を導入する。

- 令和5年10月～ 社員ニーズ調査、制度の骨格立案
- 令和6年4月～ 業務への影響検証
- 令和7年4月～ フレックスタイム試行、問題点の洗い出し
- 令和8年4月～ // 本格導入

以上